総　括　図	
縮　尺	1/25,000
都市計画区域	多治見都市計画
市町村名	多治見市

平成二十九年三月作成

多治見都市計画総括図

都市計画区域	指定	岐阜県告示第	314号	面積	6,338ha	昭和27年4月1日
〃	変更	〃	639号	面積	7,786ha	昭和58年4月1日
〃	変更	〃	639号	面積	9,124ha	平成22年12月24日
	国土地理院公表面積に基づく変更			面積	9,125ha	平成27年3月
市街化区域及び市街化調整区域	指定	岐阜県告示第	534号	面積	7,769ha	平成8年10月1日
〃	変更	〃	468号	面積	7,779ha	平成16年5月17日
〃	変更	〃	641号	面積	9,124ha	平成22年12月24日
〃	変更	〃	240号	面積	9,125ha	平成28年4月1日
用途地域	指定	建設省告示第	1187号	面積	1,270ha	昭和43年4月20日
〃	変更	岐阜県告示第	1065号	面積	2,073ha	昭和48年12月25日
〃	変更	〃	307号	面積	2,403ha	昭和58年3月31日
〃	変更	〃	850号	面積	2,403ha	昭和60年12月17日
〃	変更	〃	258号	面積	2,430ha	平成元年3月31日
〃	変更	〃	797号	面積	2,467ha	平成2年12月25日
〃	指定	多治見市告示第	42号	面積	2,464ha	平成8年4月1日
〃	変更	〃	90号	面積	2,659ha	平成8年10月1日
〃	変更	〃	37号	面積	2,659ha	平成13年3月30日
〃	変更	〃	97号	面積	2,618ha	平成16年5月17日
〃	変更	〃	225号	面積	3,101ha	平成22年12月24日
〃	変更	〃	137号	面積	3,121ha	平成28年4月1日
特別用途地区	指定	建設省告示第	1187号	面積	39ha	昭和43年4月20日
〃	変更	多治見市告示第	15号	面積	131ha	昭和58年3月31日
〃	変更	〃	25号	面積	137ha	平成元年3月31日
〃	変更	〃	43号	面積	141ha	平成8年4月1日
〃	変更	〃	38号	面積	150ha	平成13年3月30日
〃	変更	〃	226号	面積	297ha	平成22年12月24日
〃	変更	〃	136号	面積	297ha	平成28年4月1日
高度利用地区	指定	多治見市告示第	272号	面積	2ha	平成28年10月26日
防火・準防火地域	指定	建設省告示第	1934号	面積	16ha	昭和34年10月6日
〃	変更	〃	929号	面積	73ha	昭和43年3月30日
〃	変更	多治見市告示第	227号	面積	79ha	平成22年12月24日
〃	変更	〃	130号	面積	79ha	平成28年4月1日
〃	変更	〃	273号	面積	79ha	平成28年10月26日
風致地区	指定	岐阜県告示第	306号	面積	67ha	昭和58年3月31日
〃	変更	〃	476号	面積	74ha	平成16年5月18日
〃	指定	多治見市告示第	198号	面積	1ha	平成19年1月1日
〃	変更	〃	75号	面積	49ha	平成25年3月29日
〃	指定	〃	349号-2	面積	27ha	平成27年12月10日
〃	変更	〃	131号	面積	14ha	平成28年4月1日
〃	変更	〃	132号	面積	19ha	平成28年4月1日
駐車場整備地区	指定	多治見市告示第	69号	面積	87ha	昭和46年10月25日
〃	変更	〃	16号	面積	156ha	昭和53年4月1日
〃	変更	〃	92号	面積	220ha	平成16年4月1日

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 ※1、※2、※3 ▲ 面積、階数等の制限あり	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿													
事務所等で、床面積の合計が300㎡以下かつ建築物の階数が2階以下の未満のもの													店舗等部分の用途制限あり。1）当該店舗の床面積の合計が1,500㎡以下のもの 2）階以下 3）物品販売業（古物販売、露天売り場を除く）、飲食店、理髪所、美容所、クリーニング事業所等のみ2階以下
店舗等の床面積が 150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が 150㎡を超えるもの			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの							○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が 3,000㎡を超えるもの								○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの							○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 3,000㎡を超えるもの								○	○	○	○	○	
ホテル、旅館				○	▲								▲ 3,000㎡以下
遊技施設 ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等					▲								▲ 3,000㎡以下
カラオケボックス等						▲	▲						▲ ▲ 10,000㎡以下
個室型、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等						▲	▲						▲ ▲ 10,000㎡以下
麻雀、囲碁、将棋、ビリヤード、ゲームセンター						▲	▲						▲ 客席 200㎡未満
キャバレー、個室付浴場等												▲	▲ 風営法許可場等を除く
大規模商業施設 劇場、映画館、演芸場、観覧場、店舗、飲食店、展示場、遊技場等で区画席の合計が10,000㎡を超えるもの													
学校関係 幼稚園、小学校、中学校、高等学校													
大学、高等専門学校、専修学校等													
図書館等													
店舗当たり、一定規模以下の劇場関係													
劇場、映画、演芸場													
病院													
公衆浴場、診療所、福祉施設													
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等													
老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲											▲ 600㎡以下
自動車教習所				▲	▲								▲ 3,000㎡以下
単独車庫（附属車庫を除く）			▲	▲	▲								▲ 300㎡以下 2階以下
附属物附属自動車車庫	①②	①②	①②	①②	①								1）600㎡以下 1階以下 2）1,500㎡以下 2階以下
※2）については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ倉庫棟に記載の制限	※1）容積の制限について別に制限あり												
倉庫業倉庫													
畜舎（15㎡を超えるもの）													▲ 3,000㎡以下
パン屋、米屋、和菓屋、菓子屋、洋菓子屋、豆腐、豆腐屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下			▲	▲									用途地の制限あり。▲2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					○	○	○	○	○				床面積・作業内容の制限あり 作業場の床面積
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場							○	○	○				1）50㎡以下 2）150㎡以下
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場									○	○			
危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											○	○	作業場の床面積 1）150㎡以下 2）300㎡以下 原動機の制限あり 3）2,000㎡以下
自動車関係工場					①②	①②	①②	①②	①②				
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない規模												
	量が少ない規模												
	量がやや多い規模												
	量が多い規模												
自然環境保全地区内 大規模、工業地、工業専用地区内、ゴルフ場等	都市計画区域外においては都市計画決定が必要												

※3）条例は、建築基準法別表第二の規定であり、すべての制限について規定したものではありません。
※本図の地域の境界・道路・公園の位置は、その概略を示すもので、詳細は多治見市役所に備え置く指定図書を縦覧されたい。

凡　例

都市計画区域界（市町村界）		9,125ha
市街化区域		3,121
用途地域		3,121
第1種低層住居専用地域		645
第2種低層住居専用地域		102
第1種中高層住居専用地域		170
第1種住居地域		881
第2種住居地域		19
準住居地域		14
近隣商業地域		42
商業地域		148
準工業地域		999
工業地域		101
特別工業地区	1種	39.4
	2種	46.6
特別工業制限地区	1種	112.2
	2種	98.4
高度利用地区		2.0
防火地域		20.4
準防火地域		58.5
風致地区		109.9
駐車場整備地区		220.0
都市計画道路		
都市計画緑地		
都市計画公園		
中央自動車道		
外壁から敷地境界線までの後退距離1m以上		
土地区画整理事業		
その他の都市施設		
地区計画		
200/60	（用途地域内） 容積率 / 建ぺい率	の限度
80/60	（用途地域内） 容積率 / 建ぺい率 建物の高さ(m)	の限度

（注1）無指定地域の建ぺい率は60%、容積率は200%

箇所番号	1
地区名	長瀬地区
面積	22.1ha
変更種別	編入
理由	公的開発

箇所番号	2
地区名	高田地区
面積	26.4ha
変更種別	編入
理由	公的開発

風致地区の規制内容

区分	高さ	建ぺい率	外壁等の後退距離 道路部分	その他部分	緑地率	のり高
第一種風致地区	8m	20%	3m	1.5m	50%	3m
第二種風致地区	10m	40%	2m	1m	30%	5m

北側斜線制限

用途地域	建築物の部分の高さの制限(m)
第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	5＋(1.25×L1)

L1：建築物の当該部分から前面道路の反対側の境界線または隣地境界線までの真北方向の水平距離

第1種 第2種 低層住居専用地域内

第1種中高層住居専用地域内

道路斜線制限、隣地斜線制限

用途地域	道路斜線制限 適用範囲(m)	道路斜線制限 勾配(m)+適用距離(m)×L2	隣地斜線制限 適用範囲(m)+勾配(m)×L3
第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	20m	1.25×L2	—
第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 無指定	20m	1.25×L2	20＋(1.25×L3)
近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	20m	1.5×L2	31＋(2.5×L3)

L2：建築物の当該部 分から前面道路の反対側の境界線までの水平距離
L3：建築物の当該部 分から隣地境界までの水平距離のうち最小のもの

第1種中高層住居専用地域
第1種住居地域、第2種住居地域、
準住居地域、無指定の場合
第1種低層住居専用地域
第2種低層住居専用地域　は道路斜線制限のみ

近隣商業、商業、準工、工業の場合

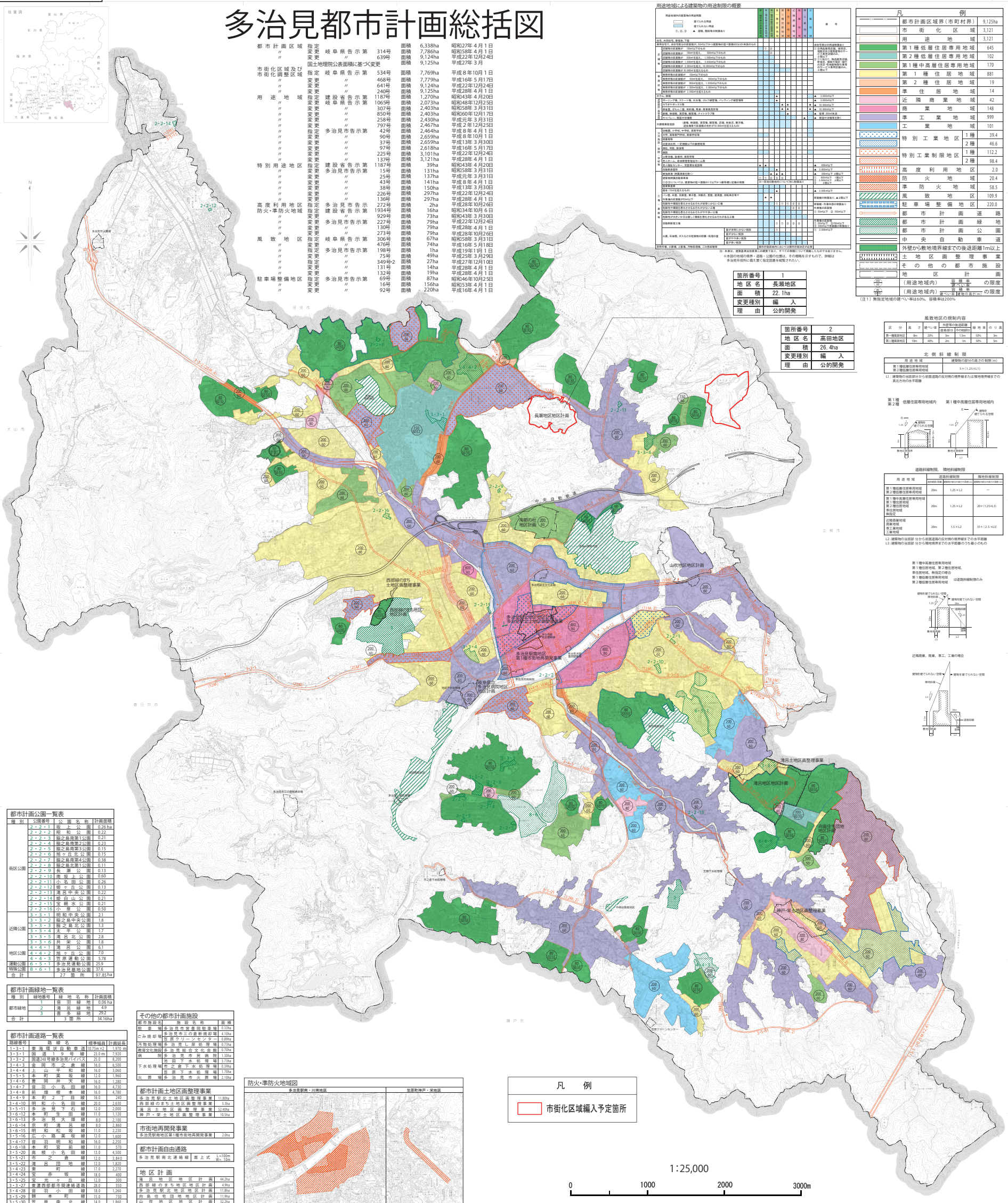

都市計画公園一覧表

種別	公園番号	公園名称	計画面積
街区公園	2・2・1	坂上公園	0.26 ha
	2・2・2	昭和公園	0.22
	2・2・3	脇之島南第1公園	0.21
	2・2・4	脇之島南第2公園	0.23
	2・2・5	脇之島南第3公園	0.15
	2・2・6	旭ヶ丘北公園	0.15
	2・2・7	脇之島南第4公園	0.38
	2・2・8	脇之島北第1公園	0.11
	2・2・9	長瀬公園	0.13
	2・2・10	南坂上公園	0.60
	2・2・11	小名田公園	0.26
	2・2・12	姫ヶ丘公園	0.13
	2・2・13	滝呂中央公園	0.22
	2・2・14	姫白山公園	0.21
	2・2・15	宝親水公園	0.21
	2・2・16	小泉公園	0.50
近隣公園	3・3・1	明和中央公園	2.1
	3・3・2	脇之島中央公園	1.8
	3・3・3	脇之島北公園	1.3
	3・3・4	太平公園	1.7
	3・3・5	滝呂北公園	2.8
	3・3・6	共栄公園	1.8
地区公園	4・4・1	滝呂公園	6.1
	4・4・2	旭ヶ丘公園	7.0
	4・4・3	笠原運動公園	5.78
運動公園	6・5・1	多治見運動公園	25.9
特殊公園	8・6・1	多治見墓地公園	37.6
合計		27箇所	97.85 ha

都市計画緑地一覧表

種別	緑地番号	緑地名称	計画面積
都市緑地	1	音羽緑地	0.06 ha
	2	滝呂緑地	4.9
	3	喜多緑地	29.2
合計		3箇所	34.16ha

都市計画道路一覧表

路線番号	路線名	標準幅員	計画延長
1・3・1	東海環状自動車道	16.75m×2	1,970 m
3・3・1	国道19号線	23.0 m	7,920
3・3・2	国道248号線多治見バイパス	25.0	8,200
3・4・3	金岡市之倉線	16.0	6,500
3・4・4	上山平和線	16.0	3,060
3・5・5	本町高坂線	12.0	1,560
3・4・6	豊岡井天線	16.0	1,280
3・4・7	音羽小名田線	16.0	4,730
3・4・8	前畑根本線	16.0	4,780
3・4・9	本町2丁目線	16.0	240
3・4・10	明和小名田線	20.0	2,630
3・5・11	多治見下石線	12.0	2,000
3・6・12	本町生田線	11.0	1,120
3・6・13	多治見大畑線	8.0	2,100
3・6・14	京町滝呂線	8.0	2,860
3・6・15	明和松坂線	11.0	2,230
3・5・16	広小路美坂線	12.0	1,600
3・4・17	音羽明和線	16.0	2,250
3・6・18	本町宮前線	11.0	570
3・5・20	高根小名田線	13.0	4,500
3・5・21	市之倉線	12.0	3,845
3・5・22	滝呂団地線	12.0	1,820
3・4・23	東町線	17.0	2,270
3・4・24	宝赤坂線	18.0	400
3・5・25	宝光ヶ丘線	12.0	300
3・3・27	東濃西部都市関連幹道路	28.0	350
3・4・28	音羽小田線	18.0	1,260
3・5・29	鶴本町線	15.0	730
3・5・30	笠原南北線	14.0	1,860
3・5・31	笠原環状線	11.0	2,610
8・7・2	平和滝呂線	4.0	4,030
合計	31路線		81,970 m

※ 3・5・15 東部丘陵環状線（12.0m）は可完都市計画道路

その他の都市計画施設

都市施設名	施設名称	面積
駐車場	多治見市笠置岡駐車場	0.33ha
ごみ焼却場	多治見市三の倉新焼却場	4.10ha
	笠原クリーンセンター	0.89ha
汚物処理場	多治見し尿処理場	0.73ha
教育文化施設	多治見総合文化会館	0.70ha
病院	多治見市民病院	1.30ha
	池田下水処理場	3.73ha
下水処理場	市之倉下水処理場	0.39ha
	笠原下水処理場	1.70ha
火葬場	多治見市火葬場	2.10ha

都市計画土地区画整理事業

多治見駅北土地区画整理事業	11.80ha
西部緑のまち土地区画整理事業	5.3ha
滝呂土地区画整理事業	52.40ha
神戸・栄土地区画整理事業	10.5ha

市街地再開発事業

多治見駅南地区第1種市街地再開発事業	2.0ha

都市計画自由通路

多治見駅南北連絡線	嵩上式	L=100m W=10m

地区計画

滝呂地区地区計画	44.2ha
西部緑のまち地区地区計画	4.9ha
多治見駅北地区地区計画	11.8ha
向島住宅団地地区計画	11.9ha
山吹地区地区計画	32.2ha
陶都の杜地区計画	16.1ha
長瀬地区地区計画	21.4ha
岐阜県立多治見病院地区地区計画	4.1ha

※ 建築基準法第22条第1項の指定区域は、姫町、大銀町、大針町、北小木町、笠原町を除く全域。

防火・準防火地域図

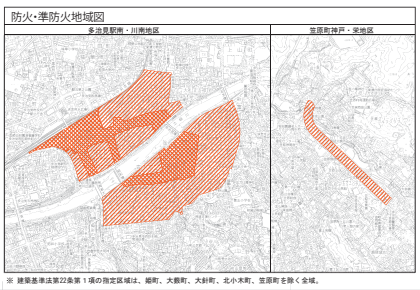

凡　例

市街化区域編入予定箇所

平成29年3月　多治見市都市計画基本図を縮小編纂「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。（承認番号）平28部公第44号」
平成24年3月　多治見市都市計画基本図を縮小編纂「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。（承認番号）平23部公第69号」
平成19年3月　多治見市都市計画基本図を縮小編纂「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平18部公第96号」
平成19年3月　世界測地系へ座標変換（笠原町）
平成14年3月　多治見市都市計画基本図を縮小編纂「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平13部公第38号」
平成14年4月　世界測地系へ座標変換　「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。（助言番号）平13部公第265号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平 3部公第8123号」
平成 9年　笠原町都市計画基本図修正　「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平 9部公第31号」
「この地図は、国土地理院長の助言（昭和67国地部測発　第4024号）を得て、作成し1：2500地形図を縮図編集したものである。」

著作権所有兼発行者　多治見市
許可なく複製を禁ずる

多治見市都市政策課